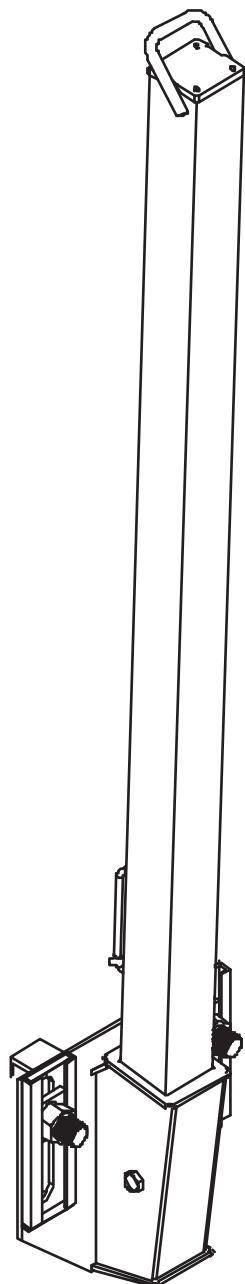


取扱説明書

山留親綱支柱 SK-1000Y



発売元

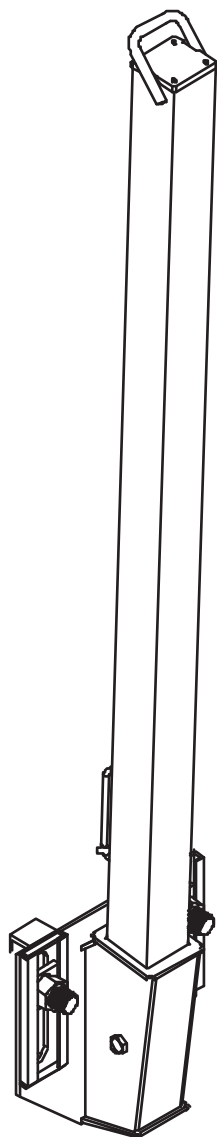
セイコー機器株式会社

製造元

江戸川機鋼株式会社

目次

適用範囲	2
全体の構成	2
各部名称	4
使用場所	5
山留親綱支柱の取り付け方向	6
設置手順	8
解体手順	14
使用基準	15
保守管理	16
表示	16
外観図	17
組立図	18



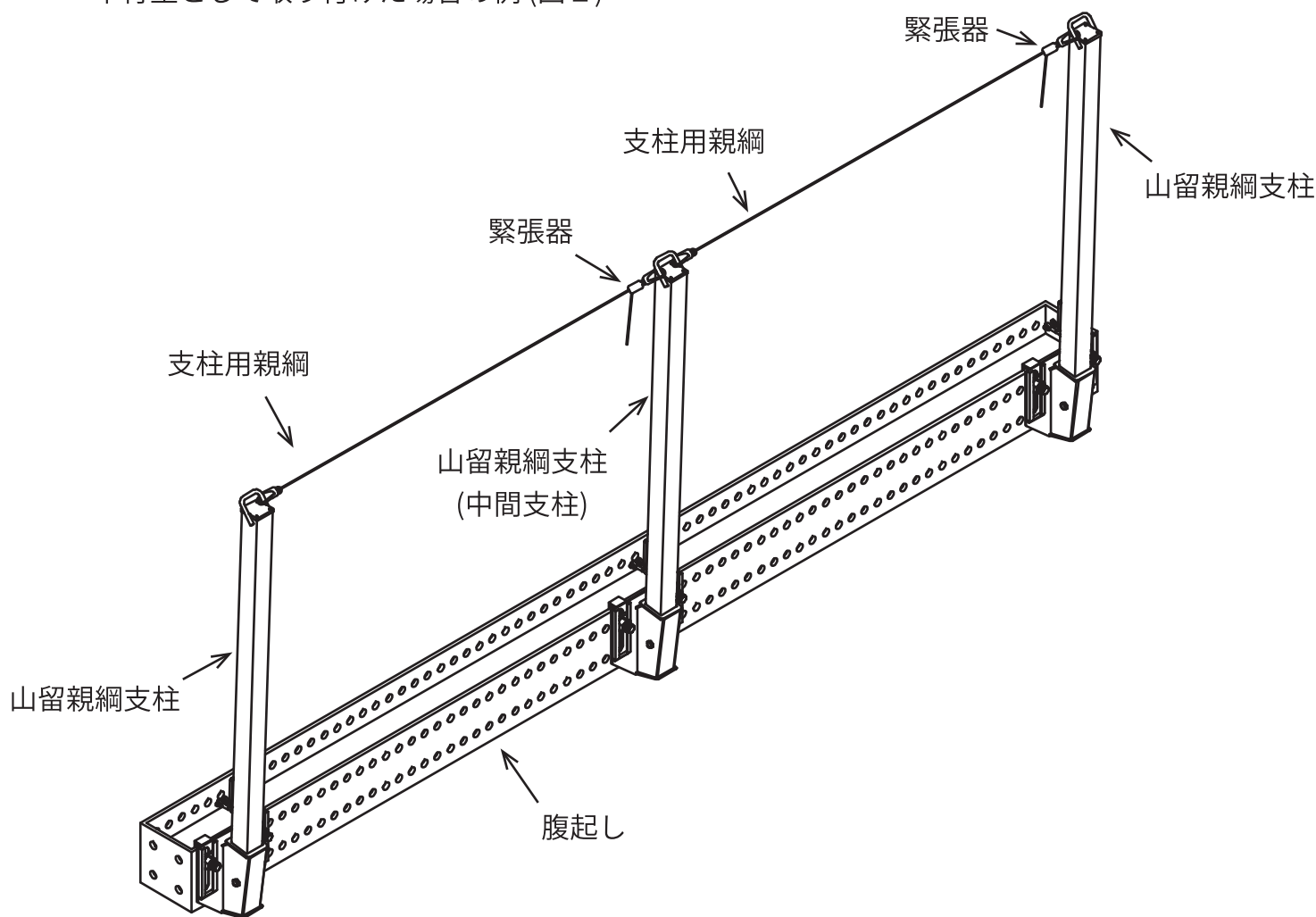
適用範囲

このたびは、山留親綱支柱SK-1000Yを御使用いただきましてありがとうございます。
本品は、建設工事現場の土工作業において、山留壁に設置された腹起し(H形鋼を使用した腹起し)(地下構造物建築のために、地盤面を掘削した際に設置された山留壁の倒壊防止。)(以下腹起しという。))に取り付け、腹起し接合部の点検作業等における墜落災害防止のための設備として使用される水平親綱支柱システムを構成する山留親綱支柱となります。取り付け方向を平行型とした場合については、親綱保持金具に左右から連続して支柱用親綱を取り付ける場合(中間支柱)についても適用します。ただし、設置する腹起しについては、日本産業規格(JIS G3192)に適合したH型鋼を用いた、水平方向の穴ピッチが100mmのものに限ります。

本品を安全に使用していただくため、御使用前に、この取扱説明書を必ずお読みください。

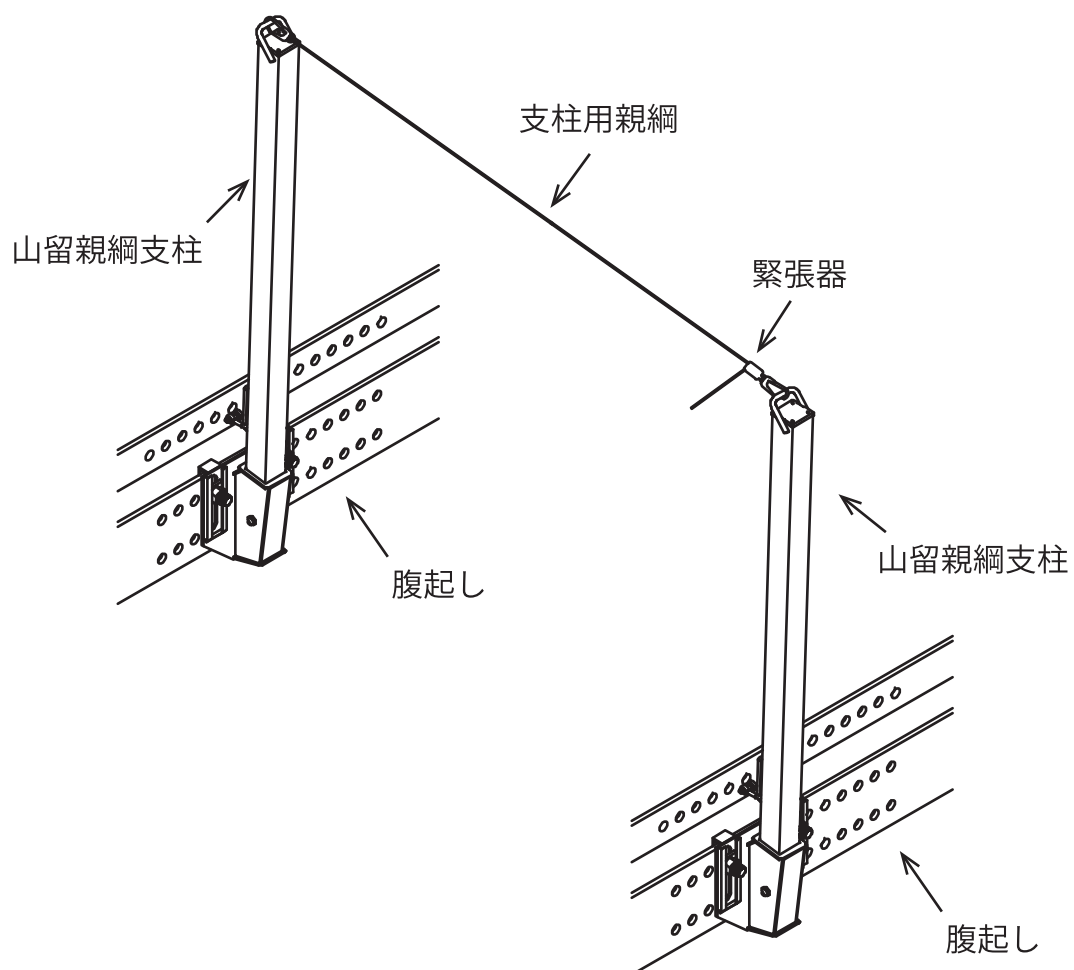
全体の構成

平行型として取り付けした場合の例 (図1)



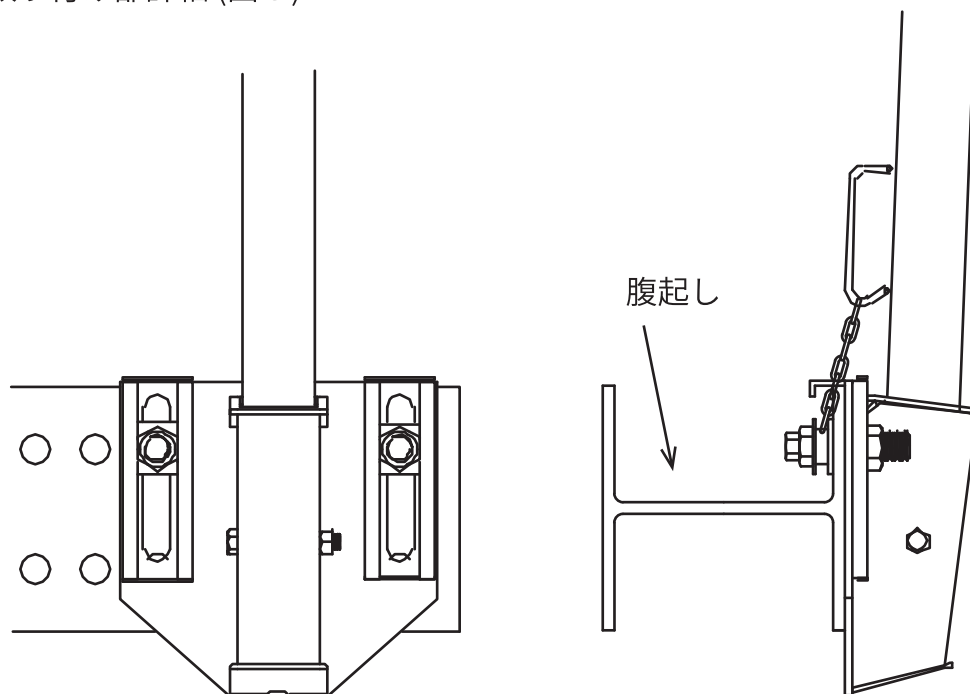
(図1)

直交型として取り付けした場合の例 (図 2)



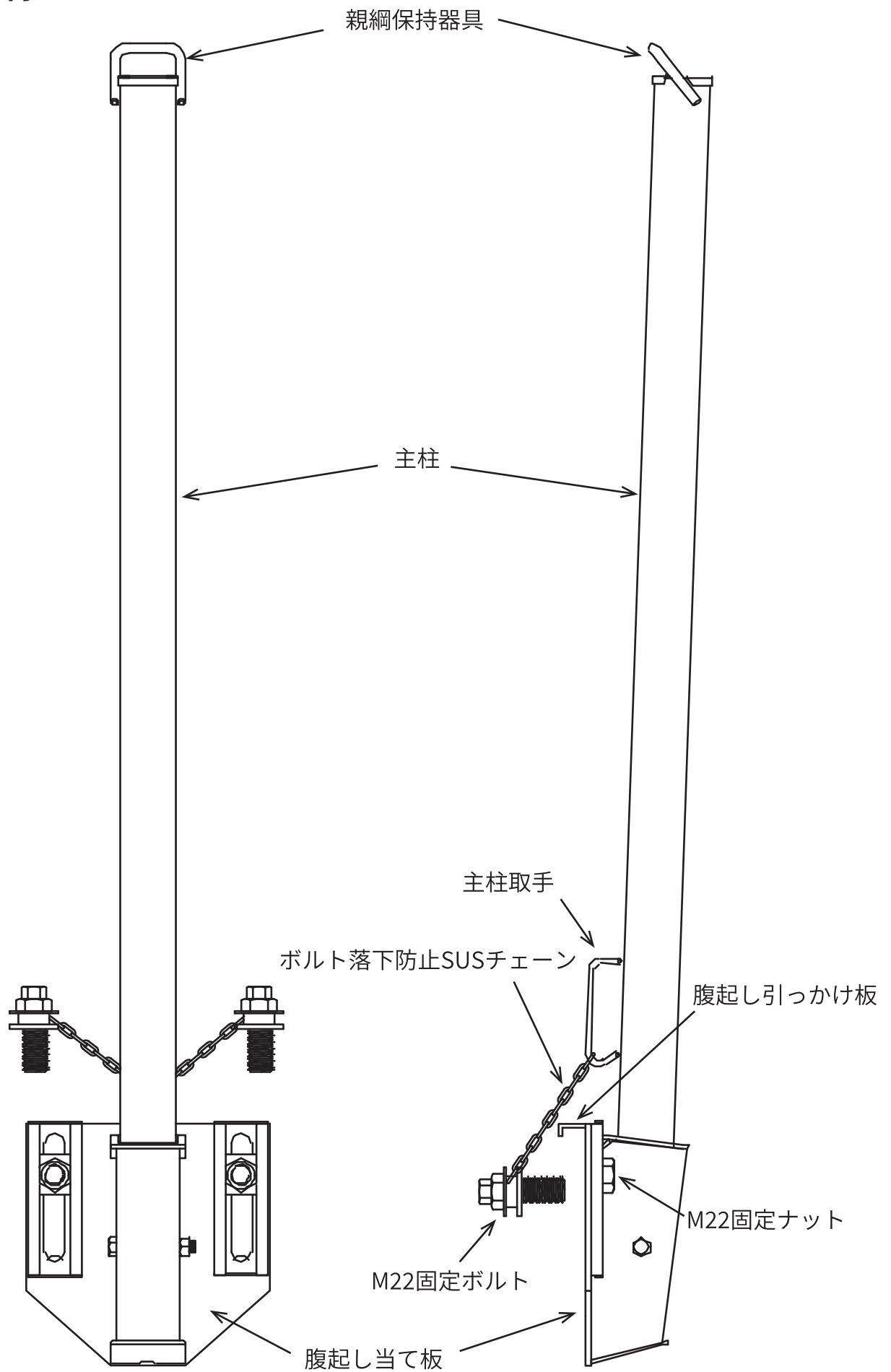
(図 2)

腹起し取り付け部詳細 (図 3)



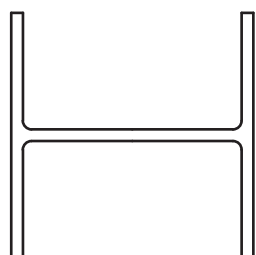
(図 3)

各部名称

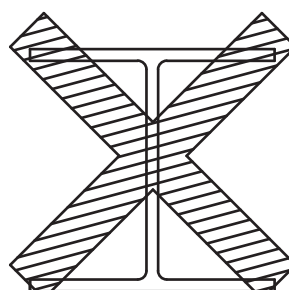


使用場所

- (1) 腹起しのフランジに取り付け、M22固定ボルトを所定の締付けトルク(6.0kN・cm)で締付けて使用すること。
※M22固定ボルトは、2箇所共に確実に取り付けること。
- (2) 山留親綱支柱同士の間隔が10m以下になるように設置すること。
- (3) 山留親綱支柱を設置した作業床と衝突のおそれがある床面又は機械設備等との垂直距離(H)を6.75m以上とする。なお、衝突のおそれのある床面又は機械設備等との垂直距離(H)が6.75m未満の場合については、厚生労働省の「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」において、支柱用親綱を低い位置に取り付ける場合について記述された「作業場所の構造上、低い位置に取り付けする場合には、短いランヤード又はロック機能付き巻取り式ランヤードを用いる等、落下距離を小さくする措置を講じること。」に準じること。
- (4) 山留親綱支柱は以下の条件に適合した腹起しに取り付けること。
- ① フランジ向きが縦方向となっている箇所(図5)。
 - ※腹起しのフランジ向きが横方向になっている箇所には取り付けないこと(図6)。
 - ② 腹起しのフランジ幅が250mm以上500mm以下となっている箇所(図7)。
 - ③ 腹起しのフランジ板厚が14mm以上25mm以下となっている箇所(図7)。
 - ④ M22固定ボルトを締付ける腹起しの穴径は直径25mmとなっている箇所(図7)。
 - ⑤ 腹起しの水平方向の穴ピッチが100mmとなっている箇所(図7)。
 - ⑥ 腹起し表面に塗装不良やさび等による凹凸のない箇所(図7)。

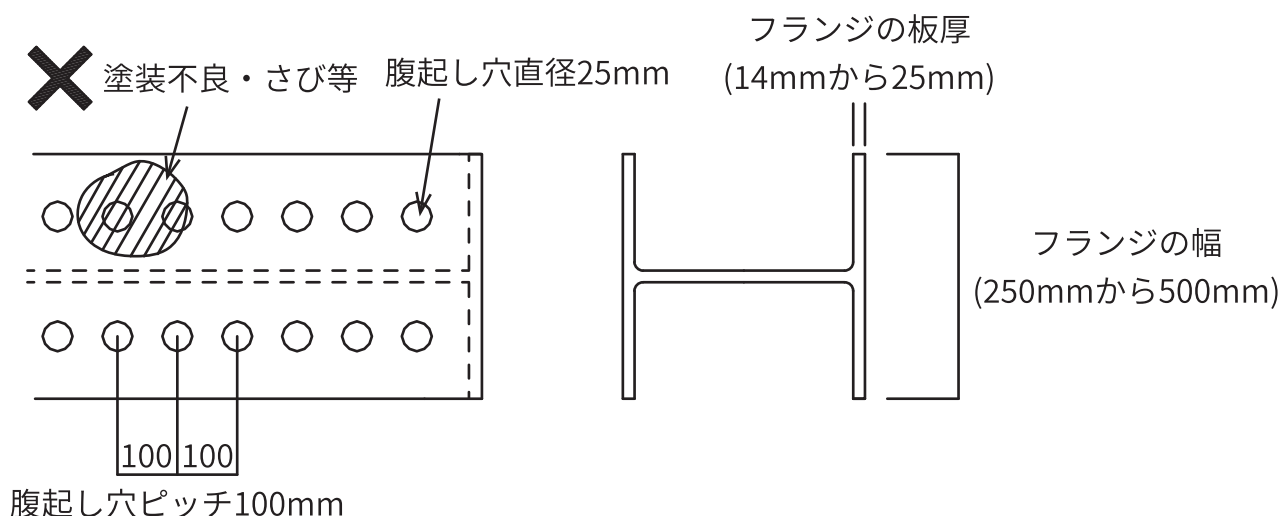


(図5)



(図6)

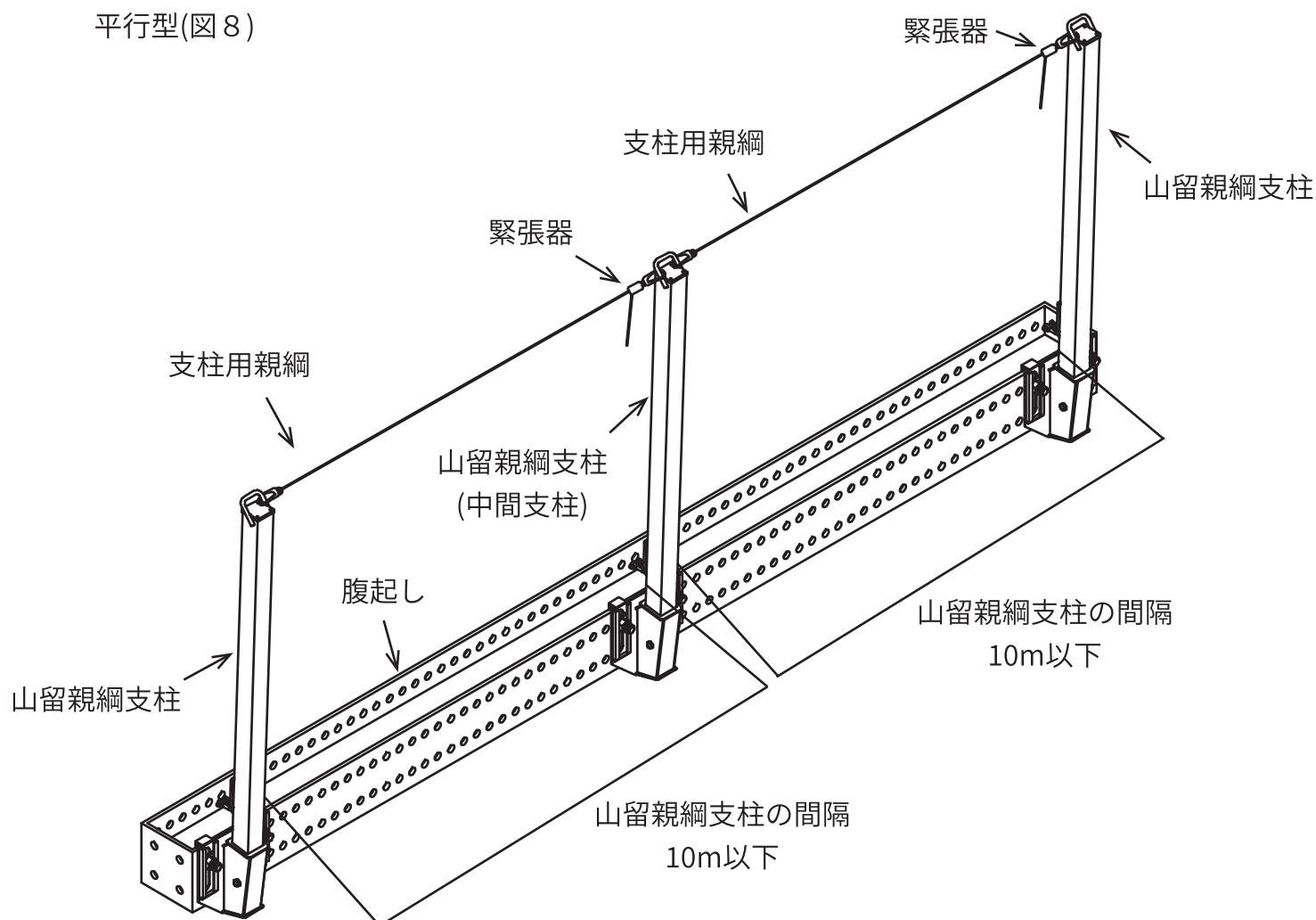
フランジ



(図7)

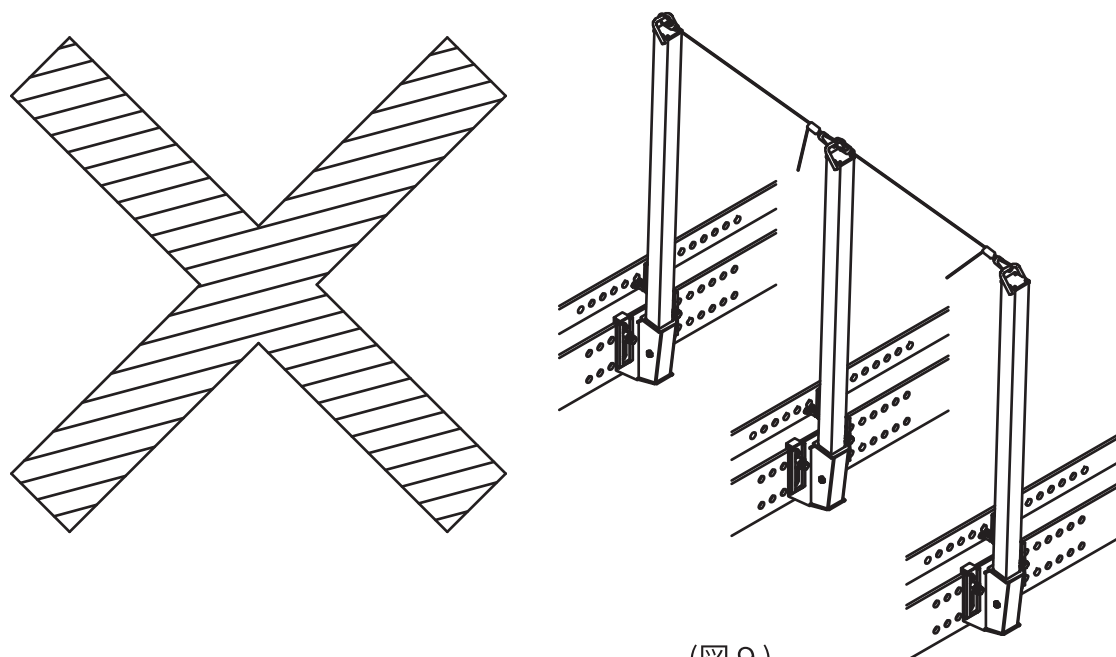
山留親綱支柱の取り付け方向

平行型(図8)



(図8)

※直交方向には左右から連続して支柱用親綱を取り付けないこと(図9)

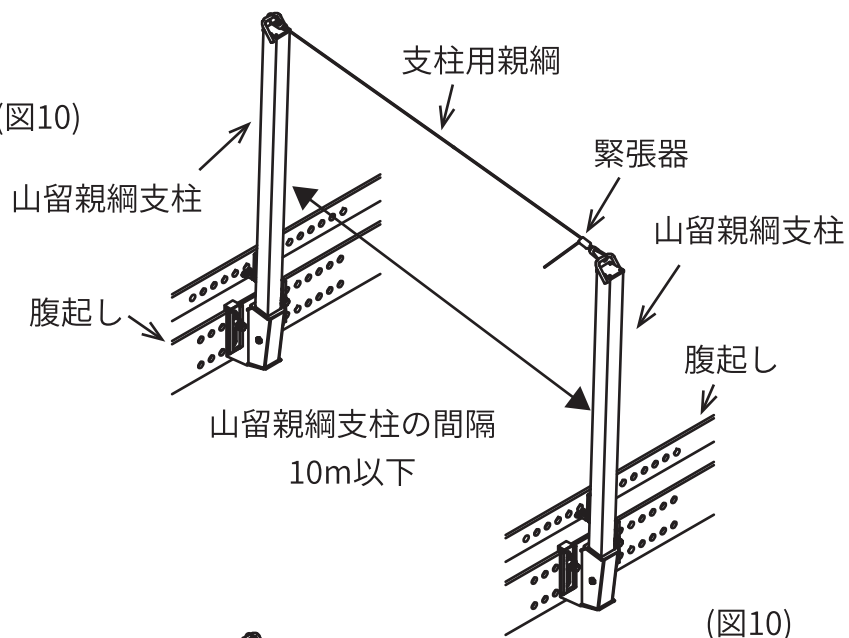


(図9)

山留親綱支柱の取り付け方向

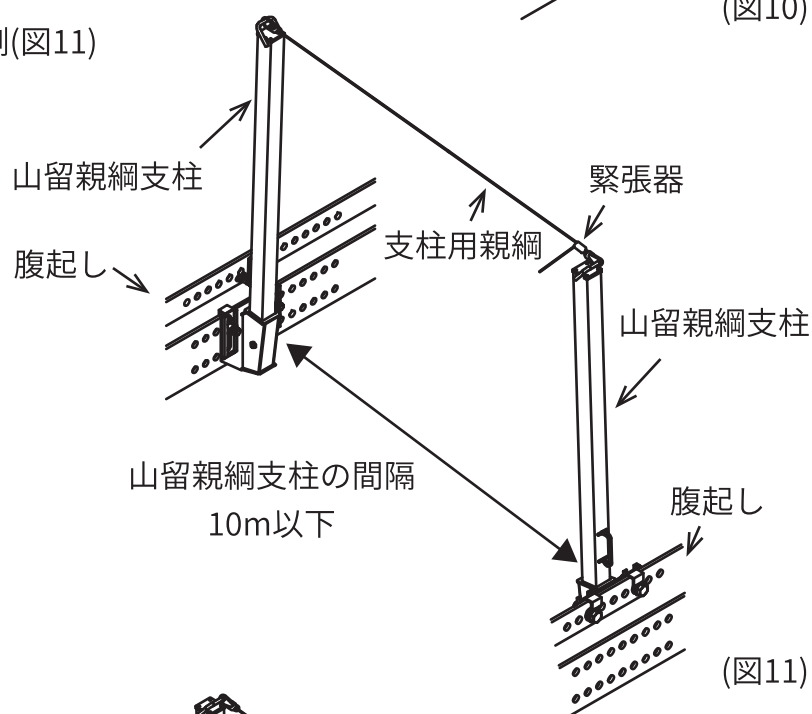
直交型

支柱取り付け方向内側外側(図10)



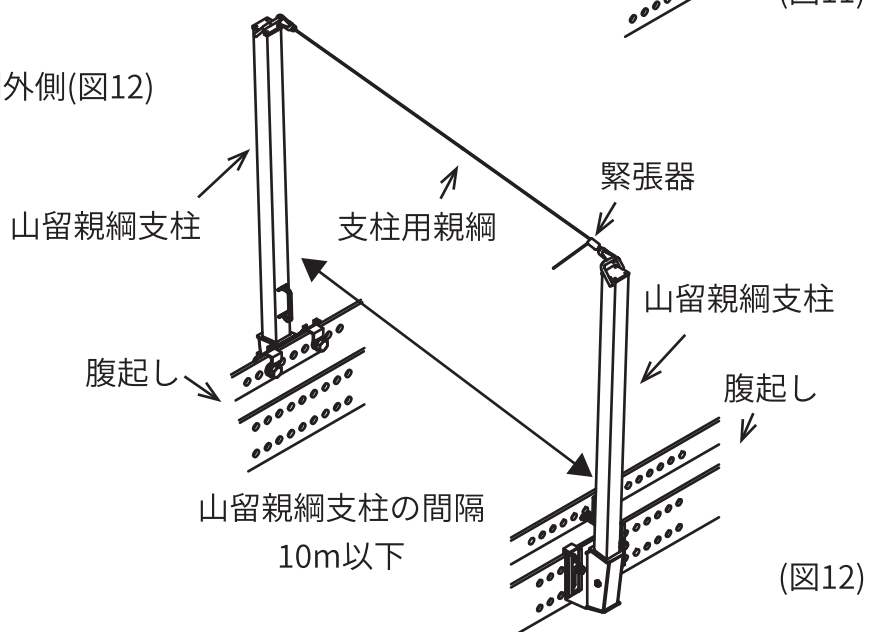
(図10)

支柱取り付け方向内側内側(図11)



(図11)

支柱取り付け方向外側外側(図12)



(図12)

設置手順

(1)設置準備

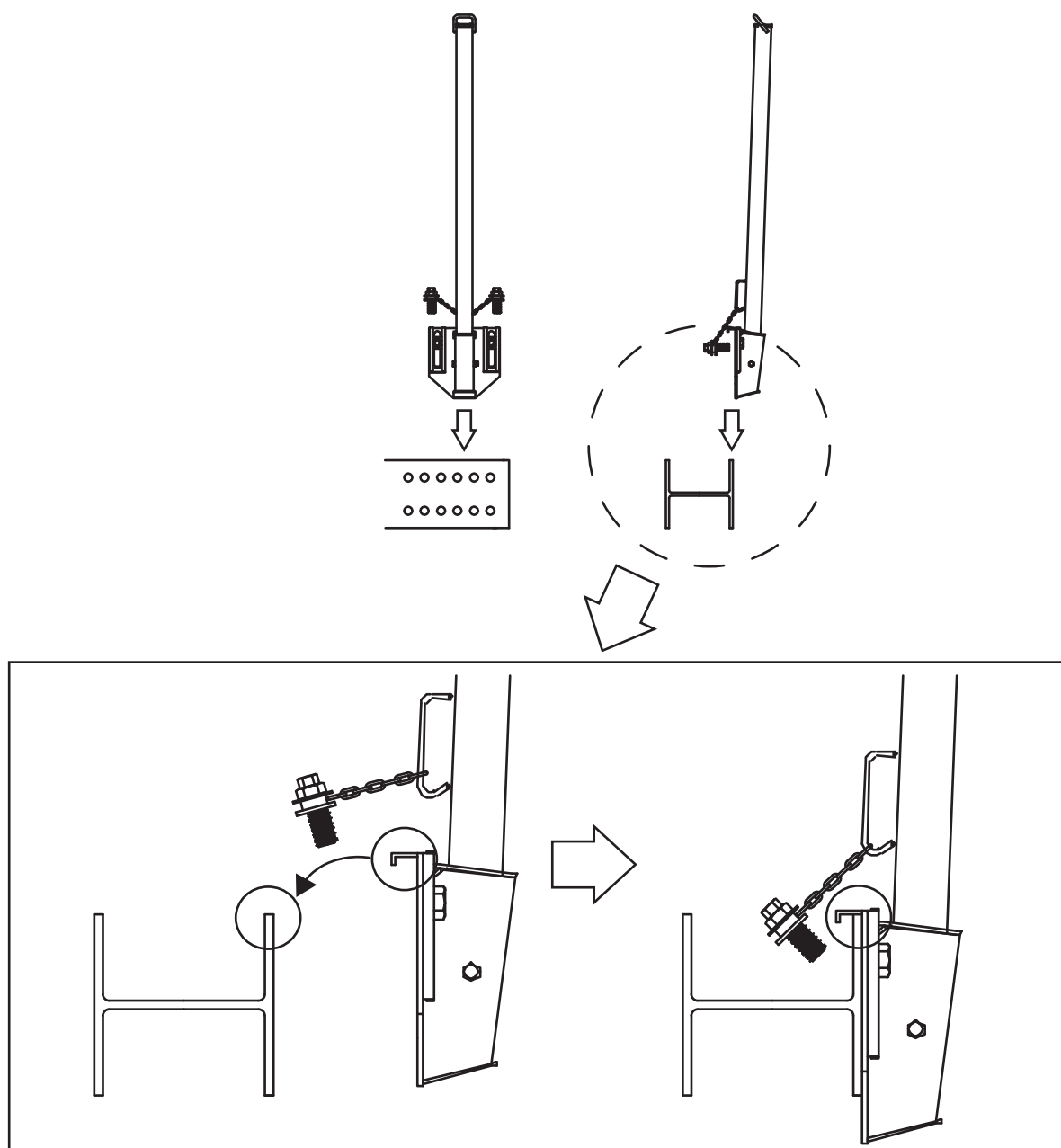
- ・山留支柱を設置する前に以下の事項について確認すること。
 - a) 各部材の変形・摩耗・損傷等の異常がないこと。
 - b) M22固定ボルトおよびM22固定ナットの作動に異常がないこと。
 - c) 各溶接部等に異常がないこと。
 - d) 使用中の落下衝撃を受けてないこと。
 - e) 緊張器の機能に異常がないこと。

※使用する支柱用親綱及び緊張器は、(一社)仮設工業会の認定品を使用すること。

※緊張器の取り付けにシャックル等を使用する場合は、JIS適合品のうち使用荷重14kN以上のものを使用すること。

(2)設置手順

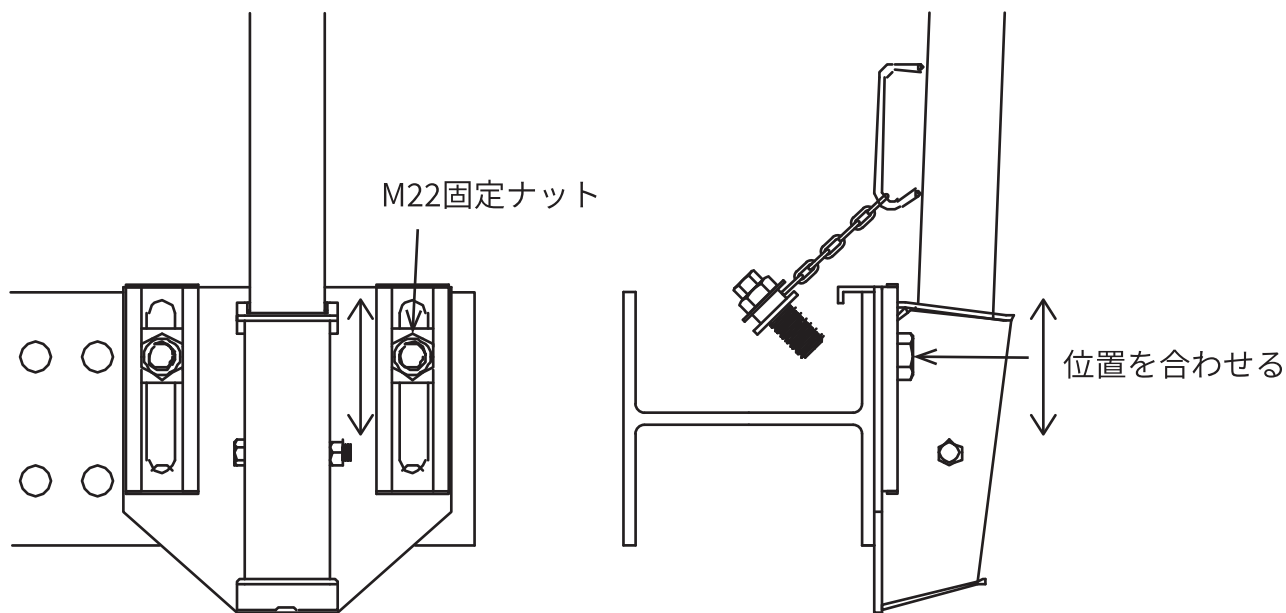
- ①腹起し上部に山留親綱支柱を仮置きする(図13)。



(図13)

設置手順

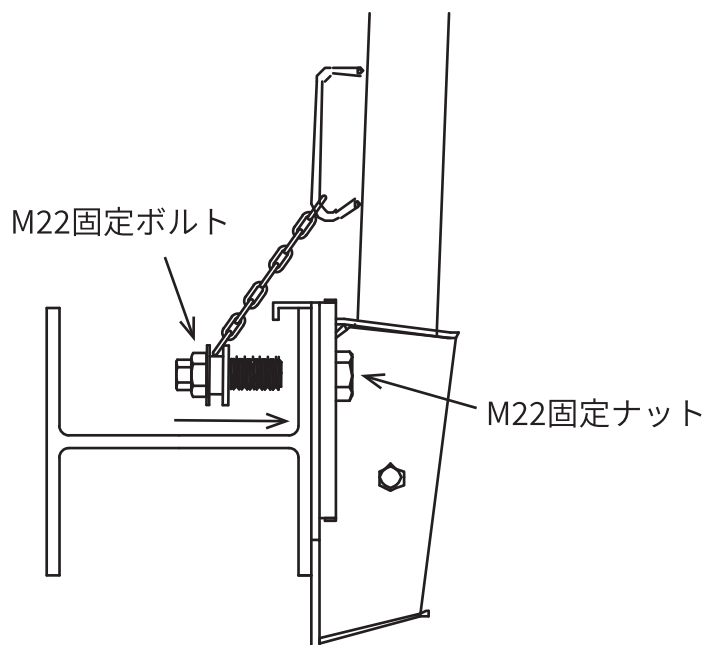
②M22固定ナット部分をスライドさせて、腹起しの穴と位置を合わせる(図14)。



(図14)

③M22固定ボルトを山留親綱支柱のM22固定ナットに差し込み仮止めする(図15)。

※M22固定ボルトは、2本ともに必ずM22固定ナットに差し込むこと。

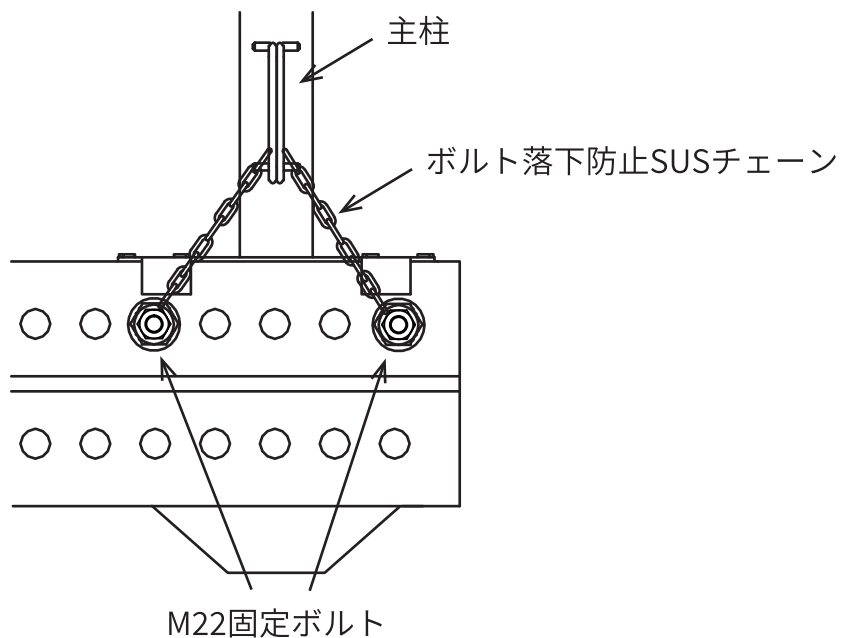


(図15)

設置手順

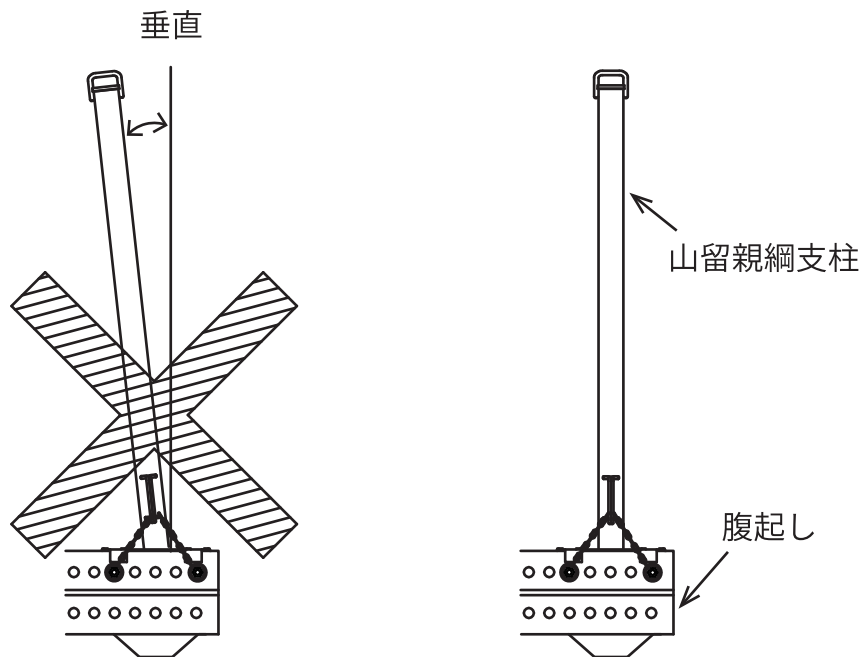
- ④山留親綱支柱に傾きがないことを確認し、M22固定ボルトを規定の締付けトルク6.0kN・cmで締付ける(図16)。

※M22固定ボルト2本が、均等に規定の締付けトルク6.0kN・cmで締付けられていることを確認すること。



(図16)

※M22固定ボルトを締付ける際には、山留親綱支柱が腹起しに対して、垂直となっていることを確認したのち、固定ボルトを本締めすること(図17)。

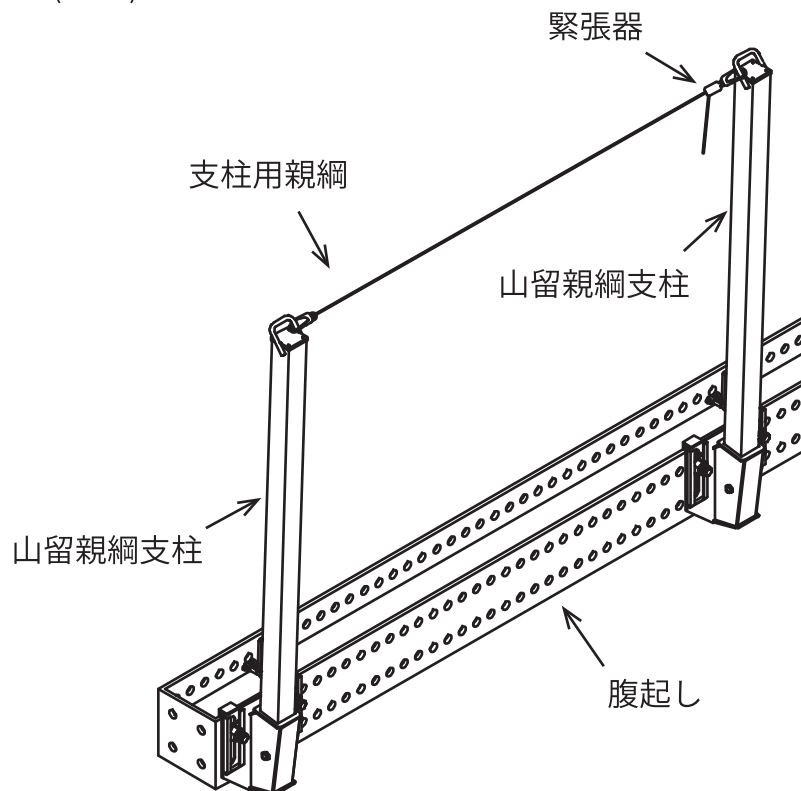


(図17)

設置手順

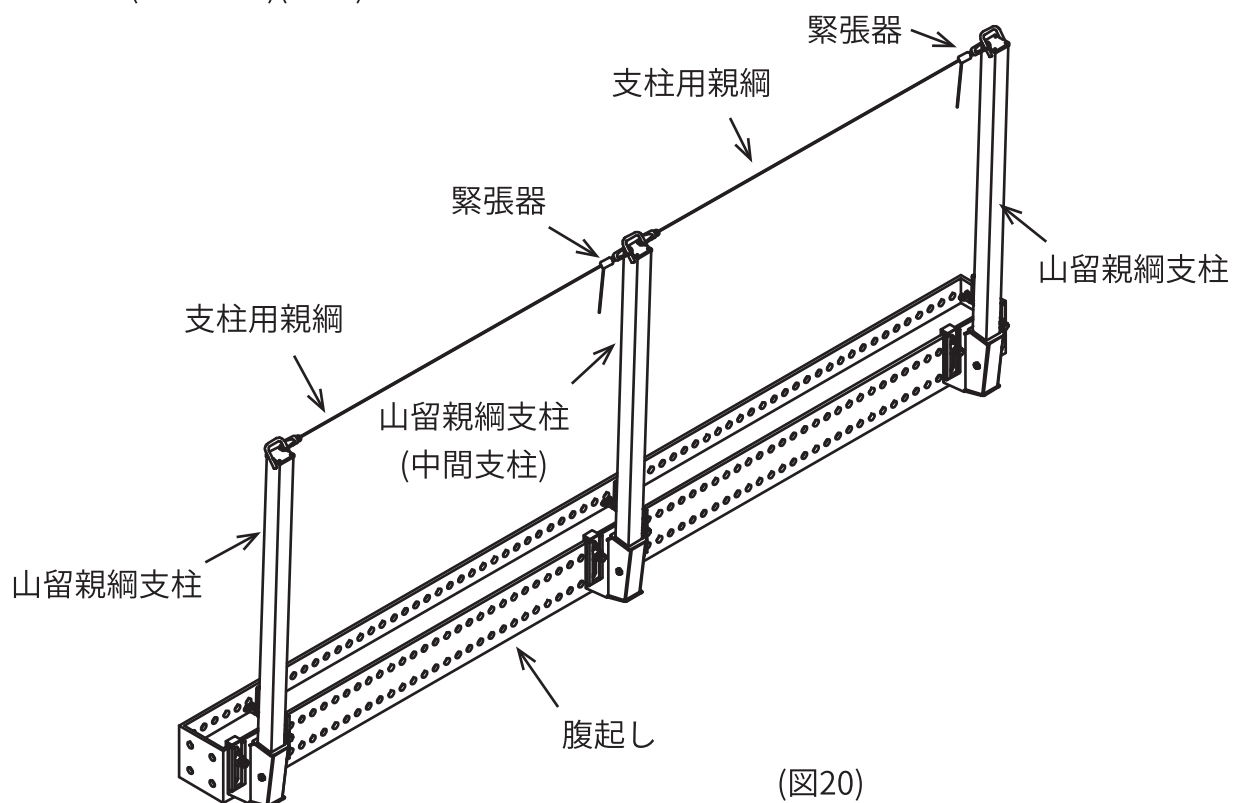
⑤親綱保持器具に支柱用親綱を取り付け、緊張器でたるまない程度緊張し、設置完了。

平行型(図19)



(図19)

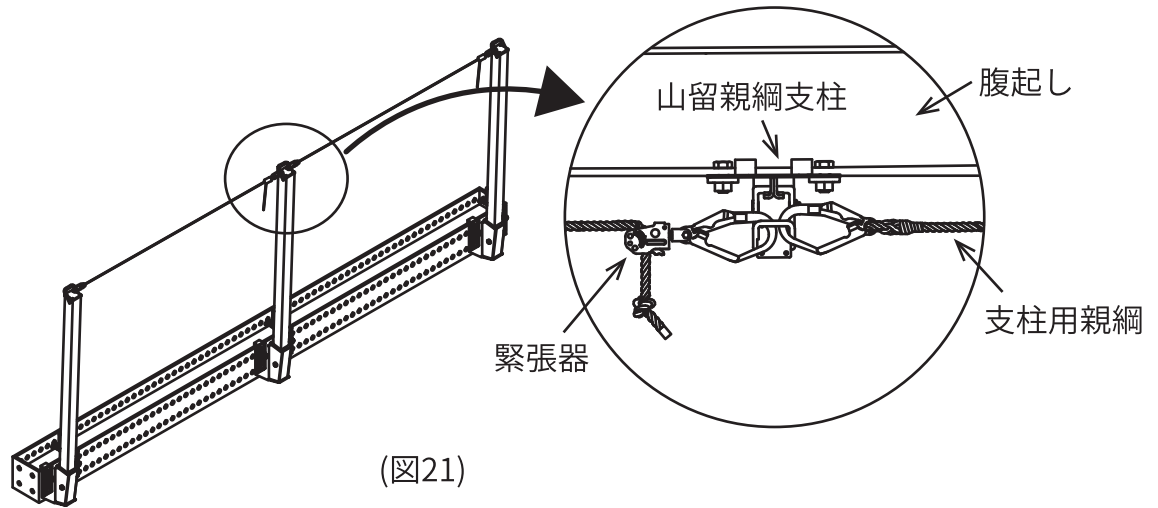
平行型(中間支柱)(図20)



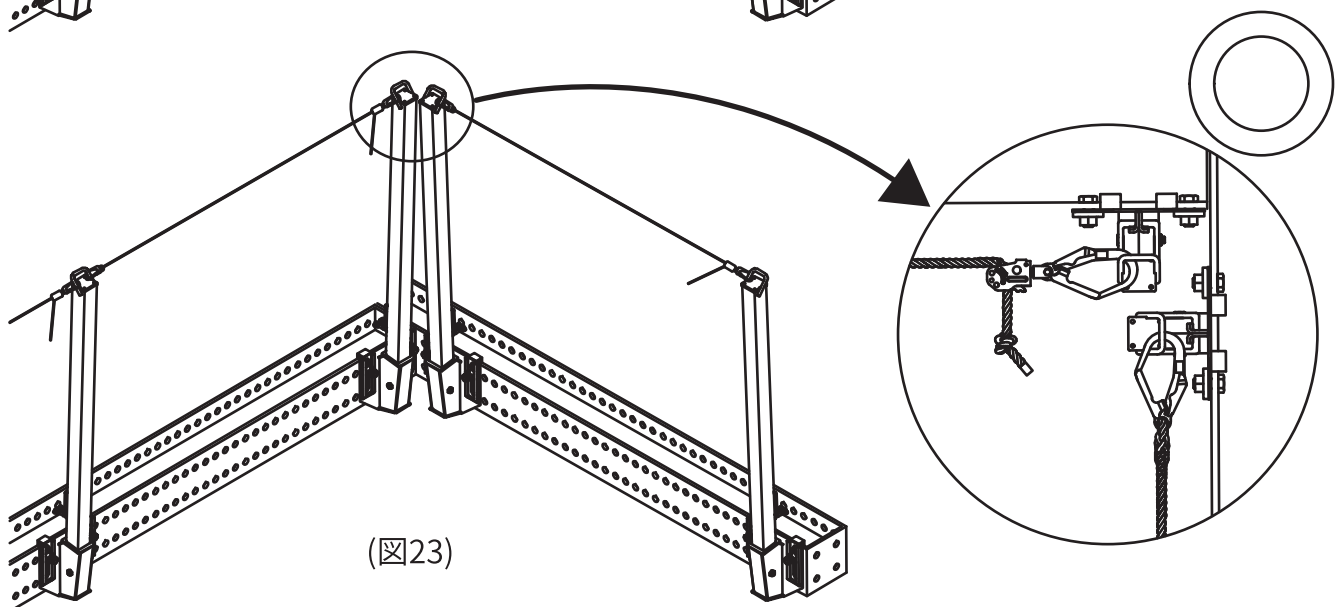
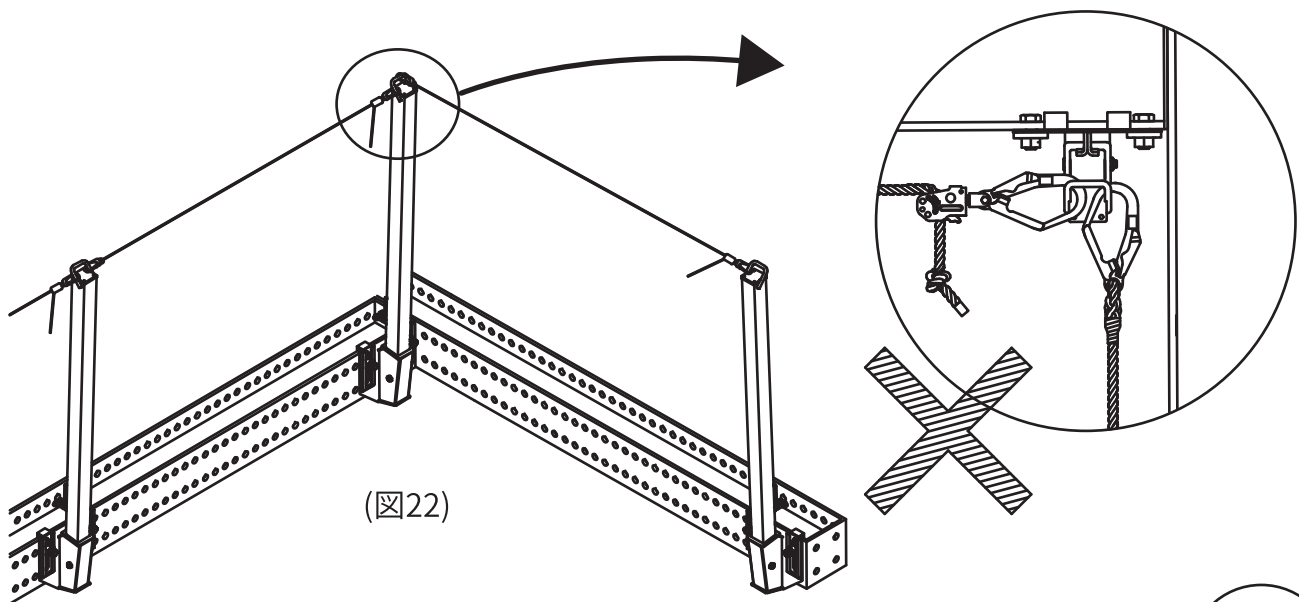
(図20)

設置手順

※コーナー部を除き支柱用親綱を連続して設置する場合、1本の山留支柱に左右から支柱用親綱を同時に取り付けることができる(平行型に限る。)(図21)



※コーナー部の山留親綱支柱に平行及び直交それぞれの方向から、支柱用親綱フックを同時に設置しないこと(図22)(コーナー部の正しい設置方法は、(図23)の通り)

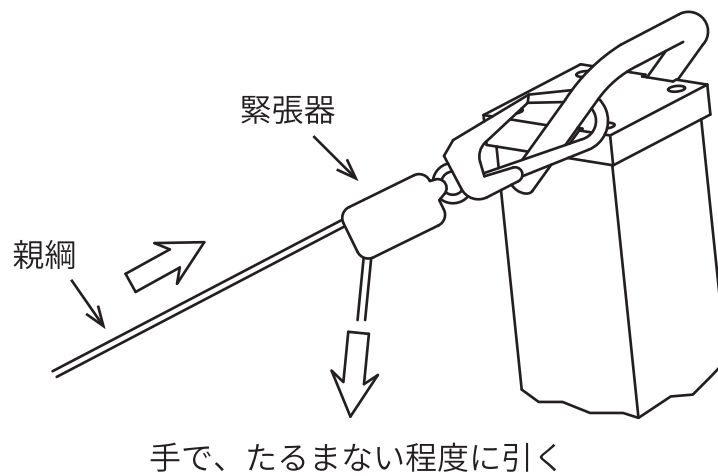


設置手順

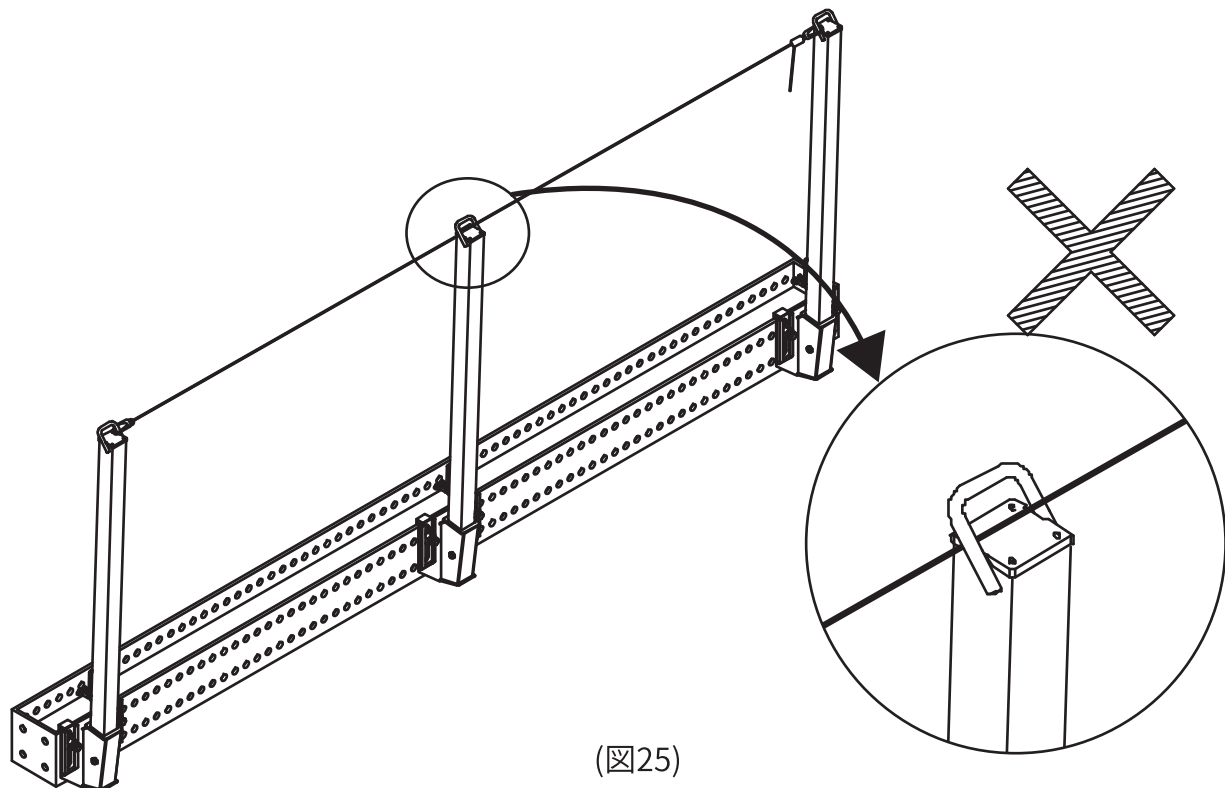
※支柱用親綱は、緊張器等を用い山留親綱支柱の親綱保持金具に、たるまない程度に張ること(図24)。

※支柱用親綱の代わりにワイヤーロープを使用しないこと。

※支柱用親綱をターンバックルや、レバブロックなどを用いて緊張しないこと。

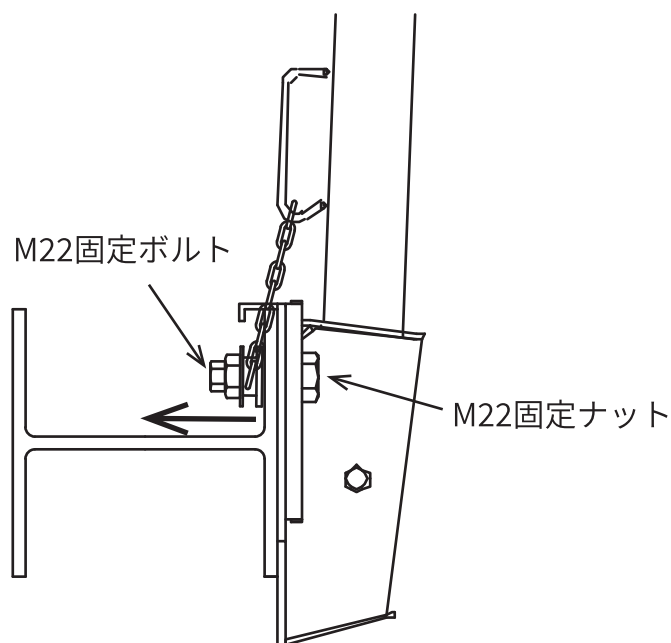


※山留親綱支柱の親綱保持金具に、支柱用親綱を通して使用しないこと(図25)。

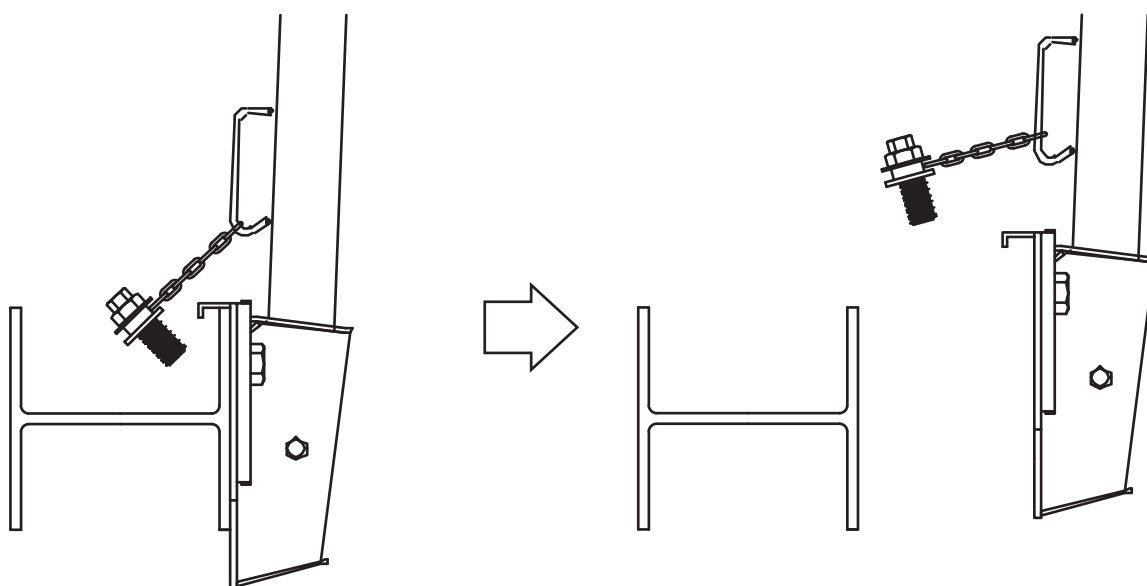


解体手順

- ①山留親綱支柱に取り付いている緊張器を緩める。
- ②親綱保持金具から支柱用親綱を取り外す。
- ③山留親綱支柱本体のM22固定ボルトをM22固定ナットから取り外す(図26)。
- ④山留親綱支柱を腹起しから取り外す(図27)。



(図26)



(図27)

使用基準

山留親綱支柱を使用する場合は、労働安全規制規則による他、次のよるものとする。

- (1) 山留親綱支柱を本来の目的以外に使用しないこと。
- (2) 山留親綱支柱に取り付けることができる腹起しの条件は以下の通りとする。
 - ・ 腹起しのフランジ幅が250mm以上500mm以下となっている箇所
 - ・ 腹起しのフランジ板厚が14mm以上25mm以下となっている箇所
 - ・ 腹起しのボルト穴径が直径25mmとなっている箇所
 - ・ 腹起しの水平方向の穴ピッチが100mmとなっている箇所
 - ・ 腹起し表面に塗装不良やさび等による凹凸のない箇所
- (3) M22固定ボルトの締付けトルクは6.0kN・cmとして締付けること。
- (4) 腹起し上では腹起し接合部の点検作業等の軽作業以外は行わないこと。
- (5) 支柱用親綱を連続して設置する場合(平行型に限る。)他の種類の支柱を混在して使用しないこと
- (6) 落下衝撃を受けておらず、損傷、腐食、変形等異常のない山留親綱支柱であることを確認し使用すること。
- (7) 使用する墜落制止用器具はフルハーネス型を原則とし、厚生労働大臣が定めるガイドラインに適合するものを使用すること。
- (8) 支柱用親綱は、緊張器等を用い山留親綱支柱本体に所定の取付部に、たるまない程度に張ること。
- (9) 支柱用親綱を取り付けた山留親綱支柱1スパンにつき1人での使用とすること。
- (10) 山留親綱支柱を投げる等、破損の原因となるような行為をしないこと。
- (11) 山留親綱支柱本体に直接墜落制止用器具のランヤードフックを取り付けないこと。
- (12) 山留親綱支柱を平行型で連続して設置する場合は、支柱用親綱を親綱保持金具に左右からフックを掛けること。
- (13) 山留親綱支柱の親綱保持金具に支柱用親綱を通して使用しないこと
- (14) コーナー部の山留親綱支柱に平行及び直交それぞれの方向から、支柱用親綱のフックを同時に設置しないこと。
- (15) 支柱用親綱・緊張器は仮設工業会認定に準ずる性能を満たした物を使用すること。

保守管理

- (1) 点検を行い、異常と認めた場合は直ちに使用を中止し、メーカー等に修理を依頼すること。
- (2) 加工等の改造をしないこと。
- (3) 曲がり、変形の原因となるような重量物を載せて保管しないこと。

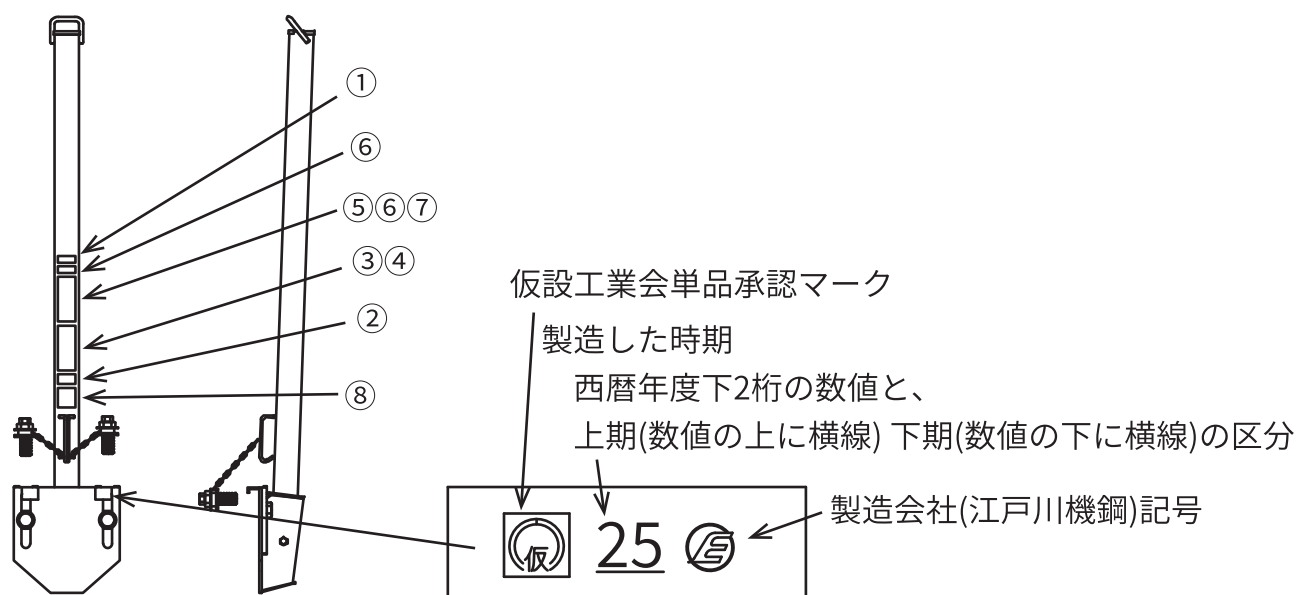
表示 ※(図28)に表示位置を示す。

(1) 以下の内容は刻印にて示す。

- ①製造者名
- ②製造年並びに上期及び下期の別
- ③単品承認合格マーク

(2) 以下の内容はラベルにて示す。

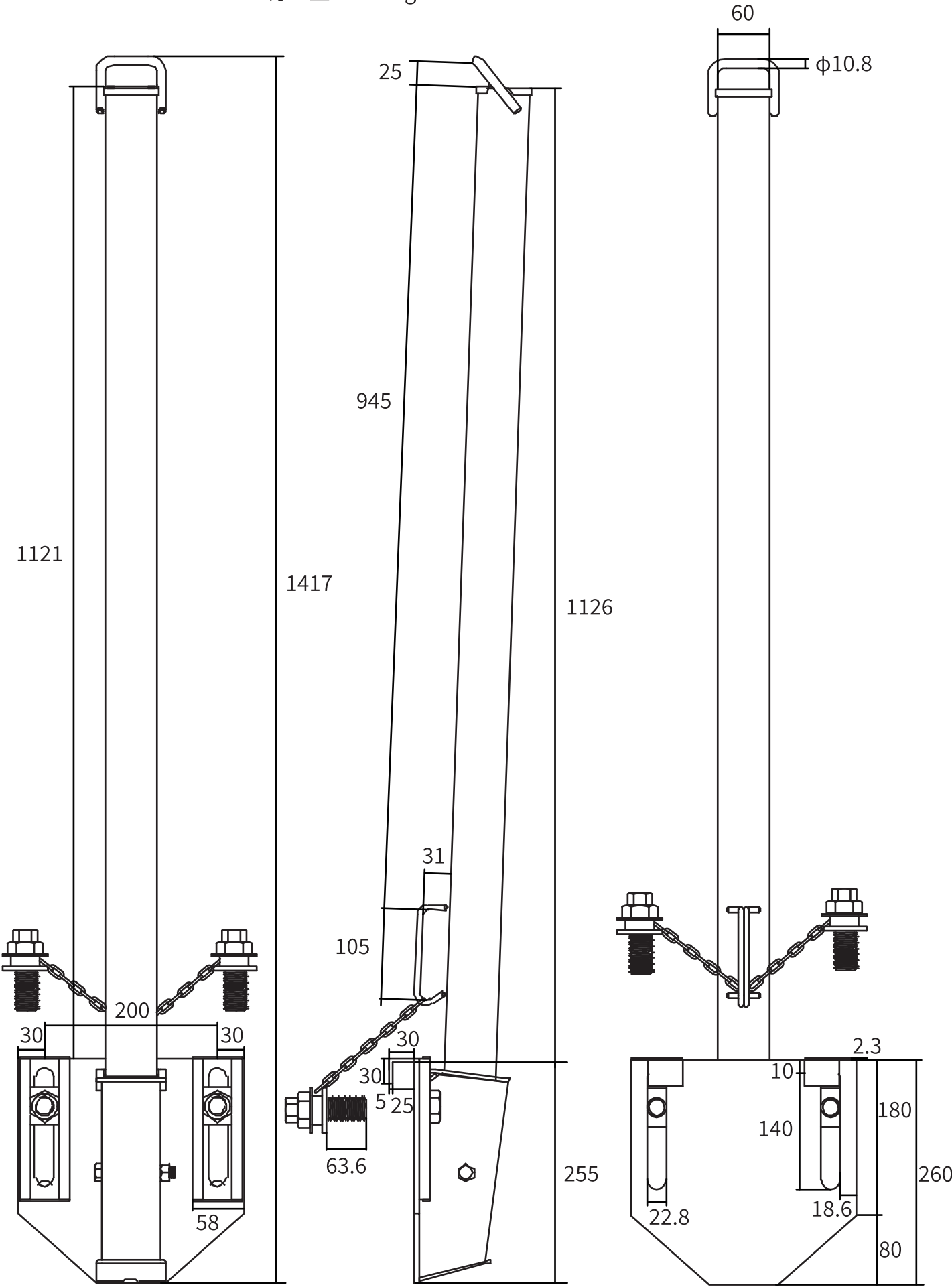
- ①M22固定ボルトの締付けトルク 6.0kN・cm
- ②100kg対応
- ③最大落下距離 6.75m
- ④山留親綱支柱は腹起しに対して垂直に取り付けること(斜めに設置はNG)。
- ⑤支柱用親綱は山留親綱支柱の親綱保持金具に通して使用しないこと。
- ⑥平行型のみ連続スパンの山留親綱支柱(中間支柱)としての使用可。
- ⑦コーナー部では1本の山留親綱支柱に2方向(平行型・直交型)から支柱用親綱を設置しないこと
- ⑧山留親綱支柱は以下の条件に適合した腹起しに取り付けること。
 - a) フランジ向きが縦方向となっている箇所
 - b) 腹起しのフランジ幅が250mm以上500mm以下となっている箇所。
 - c) 腹起しのフランジ板厚が14mm以上25mm以下となっている箇所。
 - d) M22固定ボルトを締付ける腹起しの穴径は直径25mmとなっている箇所。
 - e) 腹起しの水平方向の穴ピッチが100mmとなっている箇所。
 - f) 腹起し表面に塗装やさび等による凹凸のない箇所。



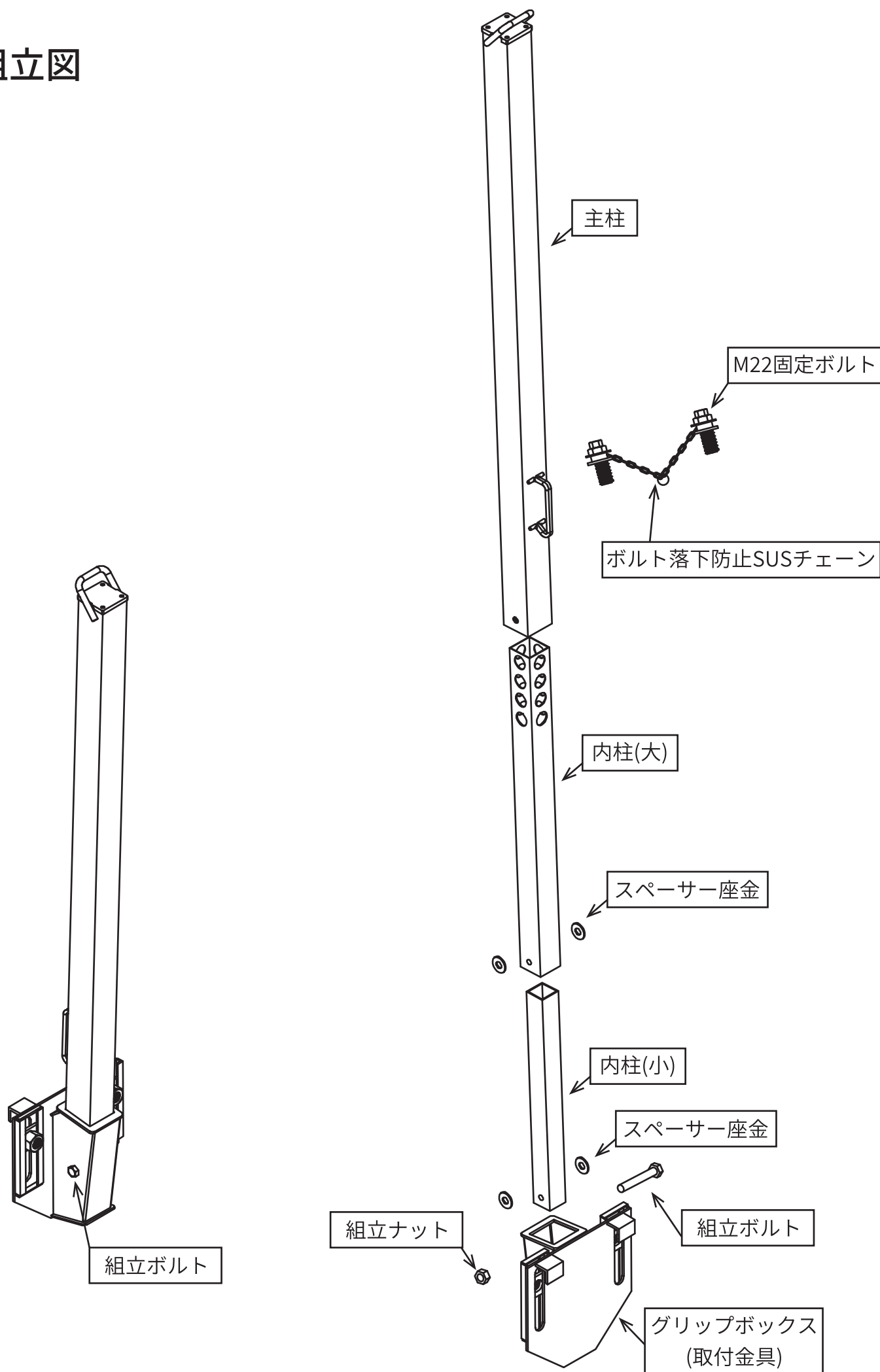
(図28)

外觀図

総重量 12.4kg



組立図



この説明書の内容につきまして、ご不明の点がありましたら、下記に御連絡ください。

発売元



マイ・ウイング
MY.WING

中央労働災害防止協会・建設業労働災害防止協会・仮設工業会・賛助会員



セイコー機器株式会社

〒173-0011 東京都板橋区双葉町 33-15 TEL03-3964-4150 (代) FAX03-3963-8193

<https://seikokiki.co.jp>

E-mail: support@seikokiki.co.jp

製造元

江戸川機鋼株式会社